

そしてマスコミ様にお願いでございますが、マスコミ様は、速い速報、速い速報を求められていらっしゃるから、私が申し上げることを反発されるわけでございますね。

市役所が出される書面は、告示日に選挙立会人が確認する前の票を外部に発表させてくれ、理由は速報のためであると申されています。それは選挙法と日本国憲法違反でございます。日本国憲法の 11 条、基本的人権の侵害です。12 条、個人の尊厳と権利の保障と責任、濫用、これの違反でございます。それから 13 条、個人の自由と幸福追求権、それから公共の福祉これに違反しています。それから 14 条の法の下での平等、これが侵害されています。

ですから下関選管と山口県選管殿は、これを改めなければなりません。絶対に。

私は、下関で御婦人の人権 108 名の雇用主を決めた男です。日本国憲法と労基法に、女性は深夜働いてはならないという時に、私、これをやり上げています。NHK さん 30 分番組作られています。私の。それから、下関漁港の生産卸売市場の改革と近代化に取り組み、これは（日本国法律の）改正市場法になっております。安倍晋三首相のお父さん安倍晋太郎先生は水産部会長で私と対峙しました。林義郎先生は、商工会議所の会頭さんの息子さんと私と対峙しました。しかし、これを解決した時に、林義郎先生が私の自宅に来られて、『県議に出てくれ』と個人で、私、うん、と 1 cm 頭を下げれば県議です。34 歳の時です。安倍晋太郎先生からは、私に握手して、林先生以上のお言葉を頂きました。晋三先生秘書でしたからこの事をご承知です。私はそれを受けないから、弾圧を受けて、票が恣意的にいらわれているのでございます。前回、これ申し上げます。2,059 票ということは、私は認めません。と申しますのは、インターネットに立ち上げて、青年有権者に呼びかけて、物凄い有権者から激励を街頭で頂いています。多くの政党の方々をご承知の筈です。1 回目の立候補の時よりか街頭で物凄い御支持を受けました。2,059 票ということは、認めることはできません。だから、異議申し立てをしたんです。

そのように私は、われわれ人間は、『何をなすべきか』という基準があると思うんです。人の生き方。どう生きるか難しゅうございます。私、若い時は、真面目にやればいいじゃないか。家庭を守ればいいじゃないか。恋人を大事にしたらいいじゃないかと考えておりました。今、私、物凄く悩んでいます。『人が如何に生きるか』こんなに難しいものか。

これでお開きにさせていただきます。『政治の源は選挙』選挙は物凄く大事です。それでこの吉村親房が、選挙費用は 800 万～560 万前後を行き来しているんです、下関は。私はその 3%、5%でやり上げております。皆さん一度もこれを取り上げていません。そんなことでは、世の中、良くなりません。吉村親房は書面差し上げています。人間が生きるというのは、地位や金ではありません。持っている一秒を、如何に世の中のため、家族のために使うか、これだと私、行き着いているんです。そして、全ての人類を幸せにするには、どうしたらいいか、いつも考えております。世界は混沌としてますね。この世の人類を皆救ってこそ、動物が生きていて、宇宙が守られるんですよ。なぜ、日本はそのような教育をしないんでしょうかね。私、不思議でいけないんです。

そこで私は、49 年、この度数えで 50 年になりますが、有権者の方が泣いて下さるんで